

三重県
産廃税で発生抑制等を支援
排出事業者の開発や設備に助成

三重県は、産業廃棄物税を財源とし、「産業廃棄物抑制等事業費補助金」の募集を行っている。排出事業者を対象に、産業廃棄物の発生抑制・再生・減量

化の研究や技術開発、商品開発、設備機器の設置を行う経費の一部を補助するもの。計画書受付に必要な事業内容の確認は6月7日まで受け付ける。

補助率・補助限度額は、▽「研究開発事業費補助金」Ⅱ中小企業は補助対象経費の3分の2以内、大企業は同2分の1以内。1研究開発テーマにつき100万円以上2000万円以下▽「設備機器整

備費補助金」Ⅰ中小企業は補助対象経費の2分の1以内、大企業は同4分の1以内。1企

業・団体につき100万円以上2000万円以下——となっている。

問い合わせは、同県雇用経済部ものづくり・イノベーション課市場開拓班（☎059・224・2393）まで。